

2014 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準 1	理念・目的
点検・評価項目(1)	1-1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
評価の視点	理念・目的の明確化
	設置の主旨や歴史からみた理念・目的の適切性
	個性化・独自性、国際化への対応
点検・評価項目(2)	1-2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
評価の視点	構成員に対する周知方法と有効性
	社会への公表方法
点検・評価項目(3)	1-3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

1-1	本研究科は、法曹養成のための教育・研究を行うことを目的とし、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、理論的教育と実務的教育を架橋し、豊かな人間性を持つ「社会生活上の医師」としての法曹に必要とされる専門的能力を涵養しながら、先端的・専門的法領域も理解して社会に生起する様々な問題にも対応することのできる法曹を養成する。具体的には、豊かな人間性をもつリーガルジェネラリストを養成するとともに、専門知識の習得はもちろん、それを批判的に検討し、発展させていく創造的な思考力、法的問題解決に必要な法的分析力、法的議論の能力を持つ法曹を養成すること、先端的な法領域を理解し、社会的に生起するさまざまな問題に関心を持ち、新しい社会のニーズに応えるリーガルスペシャリストを養成すること、法曹としての責任感と高い倫理観を持つ法曹を養成する。また、市民のニーズに対応し、企業法務重視型、国際法務重視型、市民生活法務重視型、政策法務重視型の4つの分野を設定し、それに対応した法教育を明確にし、正しい法律的知識によって適切に対処する能力を涵養する。
1-2	教員に対する周知としては、開設当初からの教育理念・目的や教員が討論を重ねて決定したカリキュラムを掲載したガイドブックが、非常勤講師を含めて全教員に配布されるほか、毎回の教授会、FD委員会、FD分科会等々の機会を捉えて理念の共有化が図られている。学生に対しては、ガイドブックの他、ホームページや入学時のオリエンテーション、在学生ガイダンス、オフィスアワー等による学生との面談の機会を捉えて前述の教育理念の理解を得ることに務めてきた。社会に対しては、ホームページやガイドブック、募集要項、進学相談会（Webによるものも含む）、広告等を通じて公表してきたが、2015年度よりの学生募集停止を発表している。
1-3	本来、法科大学院には、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力等の基本的資質を備えた法曹を養成すべく、法学以外の分野を学んだ者や社会人等を幅広く受け入れ、多様なバックグラウンドをもつ法曹人材を輩出していくことが求められている。この法科大学院制度の理念・目的にできる限り忠実な運営に努めることを基本として、本研究科は、理念・目的を設定し、多様な人材からの法曹養成、多様な分野において活躍できる法曹養成を最重点施策として取り組んできた。この理念・目的の適切性は、入試において入学者の多様性が確保されていることで、定期的に検証できている。入学者全体に対する法学部以外の学部出身者又は社会人の占める割合は、この3年間で8割を超えている。しかも、職務を継続しながら将来の法曹を目指して勉学を続けている社会人学生が少なからず存在する。これは、本研究科の理念・目的が、社会に受け入れられ、適切であることの証しである。

【効果が上がっている事項】

1-1	認証評価機関から、理念・目的について、評価を得ている。
1-2	Webやパンフレットで理念・目的が公表され、その有効性は、平成26年度入試において、法科大学院への入学者が激減する中、2ケタの入学者があったことで確かめられた。
1-3	教授会での定期的な検証をおこなっているほか、5年毎の認証評価機関による検証も行われ、適合評価を得ている。在学生のうち、実に9割超が、法学未修者又は社会人であるが、法学未修者や社会人が司法試験に合格していくことは大変困難であるのが現実であった。しかし、それでも、2014年度まで31名の司法試験合格者を輩出し、その内訳は、平成18年司法試験開始時（既修者のみ受験）合格の4名を除くと、27名中22名が未修者であり、3月の法科大学院修了時点でも職務を継続していた社会人は14名であった。既に、多数の者が司法修習を終え、社会で法曹として多様な活動をしている。この結果は、多様なバックグラウンドをもつ法曹人材を輩出する法科大学院制度の当初の理念・目的、及び、本研究科の理念・目的に正に合うものである。

【改善すべき事項】

1-1	
-----	--

1-2	社会への公表については、新聞・雑誌等活字媒体を通じた本学の法曹像の周知が足りなかった。もっとも、2015 年度よりの学生募集停止を公表している。
1-3	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

ガイドブック、募集要項

《指標データ》

データ集（表 1）理念の周知について－理念・教育目標を宣布する発行物・行事などの種類・行事などの種類・数

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価				
			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	理念・目的は、既に適切に設定され、かつ、2015 年度以降の学生募集を停止するため、達成目標はない。		→				
14 年度 目標	同上		→				